

平成２８年 第６回教育委員会 会議録

日 時	平成２８年５月２４日（火） 午前１０時００分～１０時３０分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	永野教育長、前田委員、白幡委員、松本委員、流石委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化財調査事務所長、副部長兼文化資料館長、教育総務課長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課担当課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹３名、教育総務課係長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告 議案第７号「向日市議会平成２８年第２回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」
傍 聴 者	１人
教育長	開会宣言
教育長	本日は、委員会諸報告について報告を願う。
事務局	— ふるさと向日市創生計画について — 本年３月に策定された「ふるさと向日市創生計画」は、本市のまちづくりにおける最上位計画に位置づけるもので、今後本市が進むべき方向性を示し、それを実現するための施策が盛り込まれたものである。 この計画は、昨年８月に基本方針が定められ、以降３回にわたり検討委員会が開催されたほか、市民アンケート、パブリックコメントの実施により、市民の皆様のご意見をお聴きし、また、市議会のご意見も踏まえ策定されたもので、第５次向日市総合計画基本構想を踏まえつつ、後期基本計画に代わるものとして策定されたものである。 この「ふるさと向日市創生計画」の教育委員会所管部分については、案作成の段階から教育委員会において検討し、市長部局と協議・調整を図ってきたものである。案の検討に当たっては、本市の教育振興基本計画としてきた第５次向日市総合計画・前期基本計画を策定後の進捗状況等を踏まえ、見直すとともに、毎年度、教育委員会において十分審議を重ね、策定してきた「向日市の教育」（指導の重点）の内容を踏まえ、さらには、京都府の教育振興プランの中間見直しの状況も参酌してきたものである。 「ふるさと向日市創生計画」の策定を踏まえ、この計画の教育委員会所管部分を教育基本法第１７条第２項の「教育振興基本計画」に位置づけたく、報告するものである。 内容は、資料記載のとおりである。 【質疑】

委員	向日市の大きな骨組みになっている「ふるさと向日市創生計画」の教育関係の部分を抜き出してということで、筋道が通って良いと思う。 「教育振興基本計画」を別途作成している自治体との違いはあるのか。
事務局	「教育振興基本計画」を作成している自治体は、教育の施策について、その計画の中で定めているが、本市においては、「向日市の教育（指導の重点）」において、教育施策について具体化しているという違いがある。
委員	本市においては、「ふるさと向日市創生計画」を踏まえ、「向日市の教育（指導の重点）」を作成しており、筋が通っている。 他の自治体の「教育振興基本計画」の計画期間は何年が多いのか。
事務局	自治体によって、5年や10年など様々である。 本市の場合は、「ふるさと向日市創生計画」の計画期間は5年とされている。
委員	本市の最上位計画である「ふるさと向日市創生計画」の柱1、施策分野1、施策1において、古墳群等の積極的な整備・活用を計画しているところであるが、古墳群は京都市、長岡京市、大山崎町にかけて広域に分布している。他市町では、この古墳群について、計画等でどのような取扱いがなされているのか。
事務局	3市1町ともに、地域振興、観光振興に寄与できるよう、京都府教育委員会が取りまとめを行い、会議を開催しているところである。
委員	「ふるさと向日市創生計画」の教育委員会所管部分は、教育委員会でも議論を重ね作り上げたものである。総合教育会議においても、「向日市ふるさと創生計画」の教育部分を「教育大綱」に記載する方向性が決定しており、この「ふるさと向日市創生計画」をもって、本市の教育の基本とするべきである。
委員	市長は教育に関し熱心であり、教育にも重点を置かれている。総合教育会議において、市長と議論を重ねることによって、教育に対する共通の観点、信念をもつことが重要である。 「ふるさと向日市創生計画」においても、教育委員会で議論を重ね作り上げた内容が盛り込まれており、この計画の教育委員会所管部分を「教育振興基本計画」とするのは当然であり、最もふさわしいものである。
教育長	「ふるさと向日市創生計画」は、市政全体についての計画であるが、教育委員会で議論した内容を反映しており、教育に関する部分を網羅してい

	るところである。
委員	本市の根幹の計画である「ふるさと向日市創生計画」を踏まえ、「向日市の教育（指導の重点）」を作成したところであるが、達成できたこと、出来なかったことを整理しながら、本市の教育の方向性を見直すことが重要ではないか。
委員	「ふるさと向日市創生計画」の教育委員会所管部分については、教育委員会で協議を重ね、市長部局と調整を図って策定した柱である。この柱は、今の段階でベストなものだと考えており、「教育振興基本計画」を別に策定するのではなく、柱は1本あれば良い。
教育長	各委員の意見は、一致していると思われる。この「ふるさと向日市創生計画」の教育委員会所管部分をもって、本市の「教育振興基本計画」とすることによろしいか。 (全員異議なし)
教育長	承認を得たので、以後そのような取扱いとする。
教育長	次に、議案第7号「向日市議会平成28年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の議案であるが、この議案については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第7号「向日市議会平成28年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により、議案第7号は承認された。
教育長	秘密会を解く。

教育長	(以上秘密会) 閉会宣言
--	--

平成２８年第６回教育委員会

平成２８年５月２４日（火）

午前１０時から

向日市役所 大会議室

１ 開 会

２ 委員会諸報告 ふるさと向日市創生計画について

議案第７号 向日市議会平成２８年第２回定例会の議決を経るべき案件に
対する意見について

３ 閉 会

ふるさと向日市創生計画

(教育委員会所管部分)

向 日 市

【目次】

序論	1
施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり	4
施策分野1 歴史あふれるまちづくりの推進	5
" 2 産業の活性化	7
" 3 都市基盤の整備	8
施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり	13
施策分野1 少子化対策・子育て支援	15
" 2 健康づくりの推進	16
" 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実	17
" 4 障がい者福祉の充実	18
" 5 地域福祉の充実	19
" 6 環境・資源循環の推進	20
" 7 生活の安心・安全の確保	21
" 8 消防・救急体制の強化	23
" 9 ライフラインの強化	24
" 10 学校教育の充実	25
" 11 生涯学習の推進	28
" 12 生涯スポーツの振興	30
施策の柱Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり	31
施策分野1 市民協働の推進	32
" 2 人権・平和・男女共同参画の推進	33
" 3 行財政運営力の向上	34
資料編	36

1 序論

（１）計画策定の目的

我が国の人口は、平成２０年以降、減少に転じ、本格的な少子高齢化時代を迎えています。今後、人口減少は特に地方で急激に進むと予想され、地域活力の低下が危惧されています。

本市では、平成１７年の５５，０４１人（国勢調査）をピークに、初めて人口が減少に転じ、少子高齢化が進展している中、桂川・洛西口新市街地に大型商業施設や企業が進出するとともに、住宅の立地が進み、今後数年間は人口増加が予想され、他のまちとは異なる状況となっております。

しかし、長期的には、本市も、国と同様、人口減少の傾向となることが予想される中、地域を維持し、活性化するためには、地域の実情に応じて、「これから先向日市はどうあるべきか」「どうすべきか」そして「どのようなまちにしたいか」ということを自らでしっかり考え、今やらなければならないまちづくりにスピード感を持って、しっかり取り組んでいくことが重要です。

こうしたことから、すべての市民の皆様に向日市が「ふるさと」であると思っただけよう、そして「向日市を良くしたい」という思いが行動につながるよう、まちづくりに取り組むとともに、歴史を活かした「ふるさと向日市」の創生を図るため、「ふるさと向日市創生計画」を策定します。

（２）計画の位置付け

この計画は、第５次向日市総合計画基本構想を踏まえつつ、後期基本計画に代わる新たな計画として、今後、本市が目指すべき方向性を示したまちづくりの最上位計画と位置付けます。

（３）施策の柱

市民の皆様が誇りを持てるまちづくりを進めていくため、史跡長岡宮跡等歴史あふれるまちの魅力を広く発信する取組や、より一層の地域資源の活用、誰もが安心して暮らせる地域づくりを行っていくため、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の３つを本計画における施策の柱とします。

なお、本計画を推進するため、施策の柱には、関連する施策分野、具体的な施策及び取組を設定します。

① 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

面積７．７２㎢という西日本一コンパクトな市内には、古墳群や向日神社、史跡長岡宮跡、西国街道等連綿と続く歴史・文化資源が豊富に存在しています。

こうした歴史・文化資源は本市固有の貴重な資源であることから、「向日市歴史的風致維持向上計画」（歴まち計画）の認定を契機として、歴史の事実と魅力を国内外に発信し、まちの賑わいと活力を維持・創出することで、子どもから高齢者まで、すべての市民の皆様に向日市を「ふるさと」として愛着と誇りを感じられるまちづくり、そして観光・交流等を通じて訪れた人が「訪れてよかった」「また訪れたい」と感じ、「いつかは住みたい」と思われるまちづくりを進めます。

【施策分野】

歴史あふれるまちづくりの推進
産業の活性化
都市基盤の整備

② 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

少子高齢化時代を迎え、人口減少と少子高齢化に立ち向かうため、結婚から妊娠、出産、子育てに至る切れ目ない母子支援や健康づくり、福祉・医療の充実に地域ぐるみで取り組むとともに、まちのコンパクトさや鉄道の利便性を活かし、市内公共交通の利便性向上や防災・防犯・交通安全への取組等、老若男女を問わず、誰もが安心・安全・健康に暮らすことのできる環境づくりを推進します。

【施策分野】

少子化対策・子育て支援
健康づくりの推進
高齢者が安心して暮らせる体制の充実
障がい者福祉の充実
地域福祉の充実
環境・資源循環の推進
生活の安心・安全の確保
消防・救急体制の強化
ライフラインの強化
学校教育の充実
生涯学習の推進
生涯スポーツの振興

③ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

地域の実情にあったまちづくりを進めていくには、市民の皆様の信頼と協働が不可欠であり、そうした信頼関係を築いていくため、行政情報の適切な公開や市長と市民の皆様が対話をできる仕組みづくり、市民参画の機会や場の創設等、市民の皆様の「自分たちで向日市を良くしたい」という思いが行動につながり、市民の皆様の声が行政に届くまちを築きます。同時に、多様性を認め合い、尊重し合う社会を実現するため、

人権・平和や男女共同参画の積極的な取組を推進するとともに、本市が将来にわたって安定・自立した行財政運営ができるよう、効率的で健全な行財政運営を推進します。

【施策分野】

市民協働の推進
人権・平和・男女共同参画の推進
行財政運営力の向上

（４）計画期間

「ふるさと向日市創生計画」は、まちづくり課題への迅速な対応、そして次代の発展への礎を築いていくため、重点・優先して取り組む施策を明らかにし、平成２７年度から平成３１年度までの５か年を計画期間とします。

なお、急激に変化する時代や環境の変化にスピード感を持って、しなやかに対応していくため、計画期間内においても毎年、見直しを行うものとします。

柱 1

歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

《施策分野1》歴史あふれるまちづくりの推進

施策1 歴史・文化資源の整備と活用

施策2 観光振興の推進

施策3 まちの魅力の戦略的発信

《施策分野1》歴史あふれるまちづくりの推進

施策1 歴史・文化資源の整備と活用

■基本方向

- 史跡長岡宮跡や古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進し、未来に継承します。
- 市内外の人々が集い交流できる歴史文化拠点を整備します。

■取組

取組
歴史文化拠点の整備
史跡長岡宮跡や古墳群の整備の推進

■施策が目指す姿・目標

- 史跡長岡宮跡や古墳群等の魅力あふれる全国に知られたまち
 - ・文化資料館入館者数 【H26：11,508人 → H31：17,000人】
 - ・朝堂院公園来訪者数 【H26：6,645人 → H31：10,000人】

柱2

人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

＜施策分野 10＞学校教育の充実

- 施策1 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
- 施策2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進
- 施策3 健やかな身体の育成と体力の向上
- 施策4 家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり
- 施策5 教職員の資質能力の向上
- 施策6 安心・安全な教育環境の充実

＜施策分野 11＞生涯学習の推進

- 施策1 生涯学習環境の充実
- 施策2 家庭・地域社会の教育力の向上
- 施策3 市民文化の振興

＜施策分野 12＞生涯スポーツの振興

- 施策1 スポーツの振興

《施策分野 10》学校教育の充実

施策1 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

■基本方向

○「質の高い学力*」を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努めるとともに、個性や能力を最大限に伸ばす教育を推進します。

■取組

取組
校種間連携*の視点を踏まえた指導方法の工夫・改善
I C T*を効果的に活用した授業の実施
児童生徒一人一人を大切にした特別支援教育の充実
グローバル化等、社会の変化に対応した教育の充実
読書活動を通じた創造力・表現力等の育成

■施策が目指す姿・目標

○生涯にわたって意欲的に学び、自己実現を目指し、これからの時代をたくましく生きる児童生徒が育つまち

- ・学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合

【H27：小学4年生（18.3%）、中学2年生（27.7%） → 10%以下】

- ・国語や算数・数学、英語の勉強が「好き」な子どもの割合

【H27：小学4年生（国 69.0%、算 81.8%）

中学2年生（国 59.9%、数 62.6%、英 60.1%） → 増加】

施策2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

■基本方向

○公共の精神、伝統や文化の尊重等を踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

■取組

取組
道徳教育の推進
あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成
芸術・伝統文化に触れる機会の充実

■施策が目指す姿・目標

○一人一人を大切にし、人を思いやり、尊重する心等人間性豊かな児童生徒が育つまち

- ・人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合

【H27：小学4年生（86.8%）、中学2年生（82.4%） → 増加】

- ・将来の夢や目標をもっている子どもの割合の増加

【H27：小学4年生（89.8%）、中学2年生（76.5%） → 増加】

施策3 健やかな身体の育成と体力の向上

■基本方向

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。

■取組

取組
児童生徒の体力・運動能力の向上
食に関する授業の充実等による食育の推進

■施策が目指す姿・目標

- 生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しみ、健康で生きがいのある生活を営む児童生徒が育つまち
- ・新体力テストにおける握力・シャトルラン*等において、全国の平均を上回る

H26	握力（筋力）〔kg〕				シャトルラン（全身持久力）〔回〕			
	小学6年		中学3年		小学6年		中学3年	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
全国	20.04	19.74	35.70	25.48	62.62	48.95	96.84	62.43
向日市	19.44	19.11	30.27	25.33	66.89	46.39	95.53	68.53

施策4 家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり

■基本方向

- 保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

■取組

取組
家庭・地域社会への積極的な情報発信と地域人材等の活用
ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実

■施策が目指す姿・目標

- 地域社会全体で子どもを包み込み、はぐくもうとする環境の中で、伝統や文化に触れ、ふるさと向日市に愛着と誇りを持つ児童生徒が育つまち
- ・今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合
【H27：小学4年生（71.4%）、中学2年生（33.6%） → 増加】

施策5 教職員の資質能力の向上

■基本方向

○教職員一人一人が、研修等により自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に活かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組みます。

■取組

取組
多様な教職員研修の充実

■施策が目指す姿・目標

○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくり

施策6 安心・安全な教育環境の充実

■基本方向

○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。
○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。

■取組

取組
いじめ・不登校の未然防止・早期解消を図る指導の充実
自然災害や事故等、あらゆる危機に対応する力をはぐくむ安全教育の充実
中学校給食の実施
老朽化等に対応するための学校施設長寿命化の検討
トイレ改修の計画的な推進

■施策が目指す姿・目標

○安心・安全で快適な教育環境のもと、心身ともに健全な児童生徒が育つまち

- ・ 重大ないじめ*の発生件数 【H26：重大ないじめの発生件数 0件 → 0件】
- ・ 不登校の児童生徒の割合 【H26：小学校（0.70%）、
中学校（3.25%） → 減少】
- ・ 中学校給食の実施 【H31 目途】

《施策分野 11》生涯学習の推進

施策1 生涯学習環境の充実

■基本方向

○市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす場や学習機会の充実に努めます。

■取組

取組
ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供
社会教育施設の特色を活かした学習機会の充実

■施策が目指す姿・目標

○誰もが、いつでもどこでも、生涯にわたって学ぶことができ、その成果を活かすことのできるまち

施策2 家庭・地域社会の教育力の向上

■基本方向

○家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。

○学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

■取組

取組
就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の提供
地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり

■施策が目指す姿・目標

○地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむまち

・学校支援地域本部事業を

全市立小中学校（9校）で実施 【H27：6校 → H31：9校】

施策3 市民文化の振興

■基本方向

○市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

■取組

取組
文化創造プランの見直し

■施策が目指す姿・目標

- 文化活動を通じて、生きがいと誇りを持つことができるまち
- 貴重な歴史・文化資源を受け継ぎ、大切に守り育て、未来に継承するまち

＜施策分野 12＞生涯スポーツの振興

施策1 スポーツの振興

■基本方向

○市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

■取組

取組
公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討

■施策が目指す姿・目標

- 自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるまち
 - ・成人の週1回以上のスポーツ実施率 【H26：40.8% → H31：50%】

柱 3

信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

《施策分野 2》人権・平和・男女共同参画の推進

施策 1 多様性を認め合う社会の実現

施策 2 男女共同参画社会の実現

《施策分野 2》人権・平和・男女共同参画の推進

施策 1 多様性を認め合う社会の実現

■基本方向

○市民一人一人が人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化が構築できるよう、人権教育・啓発事業に取り組むとともに、世界平和都市宣言の理念の実現に向け、平和施策を推進します。

■取組

取組
人権教育・啓発推進計画の見直し及び推進
広域行政による人権教育・啓発の推進
平和行動計画に基づいた事業の展開

■施策が目指す姿・目標

○お互いの人権を尊重し合い、共に生きることができるまち